

## 第 27 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.1

開 催 日 及 び 場 所	平成 26 年 12 月 22 日 (月) 本社会議室	
委 員	田中俊充 (弁護士) 矢橋晨吾 (大学名誉教授) 西谷隆亘 (大学名誉教授) 垣花直樹 (水資源機構監事)	
審 議 対 象	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 26 年度契約における 1 者応札の状況について</li> <li>2. 平成 26 年度第 2 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について</li> <li>3. 平成 26 年度第 2 四半期における随意契約に関する点検について</li> <li>4. 新規の随意契約について</li> </ol>	
1. 平成 26 年度第 2 四半期の契約における 1 者応札の状況について	委 員	機構事務局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者側に技術者がいないというのであれば、努力してもどうにもならないものを現場に強いているのではないか。</li> <li>・数字の持つ意味を見直さないといつまでも数字が一人歩きして実態と乖離してしまうので、努力を怠っていないと言えるようにしておく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる悪化も考えられるので、対策は続けていかなければいけないと考えています。</li> <li>・わかりました。</li> </ul>
2. 平成 26 年度第 2 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不落随契が通常より少ないようだが、不落随契に行けずに、契約が不調になっている案件が増えていると言うことか。</li> <li>・一番困るのは、不調により本来やらなければならない仕事ができないということで、状況を確認しておく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 者応札では、今回少ないですが、複数応札と併せると特段少ないというわけではありません。</li> <li>・6 月より手続きに係る制度を改善したところであり、良い方法があれば、今後も改善していきたいと考えています。</li> </ul>
3. 平成 26 年度第 2 四半期における随意契約に関する点検について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事象としては緊急だが、事前に契約監視委員会に諮ることができたと思われるものがある。水資源機構は、真摯に随意契約に向き合っ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりました。</li> </ul>

## 第 2 7 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.2

	<p>ているので、議論をしたということは重要であり、組織として綿密にやってもらいたい。</p>	
<p>4. 平成 2 6 年度新規随意契約について</p>	<p>&lt;新附洲機上予備発電気室上屋外新築工事&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ当該業者は、技術者を配置できるのか。</li> <li>・了承する</li> </ul> <p>&lt;正蓮寺川利水工業用水道施設撤去&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国も機構も発注をするのであれば、同じ業者に委託すれば業務がスムーズに進むのではないか。</li> <li>・了承する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐに仕事が決まるという状況なら技術者を配置できると聞いています。</li> <li>・業務期間がラップすることがありません。</li> </ul>

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2

ランド・アクシス・タワー内                      電話    0 4 8 - 6 0 0 - 6 5 0 0

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長                      河野 裕明 (内線 2251)

技術管理室担当課長                          益山 高幸 (内線 4631)